

平成29年4月 定例教育委員会

日 時 平成29年4月20日（木）

10時00分～

場 所 市役所 11階 研修室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 中原教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 小田副理事兼社会教育課長 吉田総務課長 吉富学校保健課長 前川図書館長 白濱教育センター長 森崎青少年教育センター所長 吉住公民館政策課長 鶴田スポーツ振興課長 松尾総務課長補佐 横尾主査 徳永主査

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1)教育長報告

(2)平成29年2月分議事録の確認

(3)議 題

- ① 佐世保市立小学校及び中学校条例の一部改正の件
- ② 佐世保市政の沿革しゅう集保存規程の一部改正の件

(4)協議事項

なし

(5)報告事項

- ① 平成29年3月定例会代表・個人質問答弁について
- ② 佐世保市教育文化振興基金の活用に係る取扱要綱の一部改正について
- ③ 第50回記念佐世保市民展について
- ④ 英語で交わるまちSASEBOプロジェクト キック・オフミーティングについて
- ⑤ 第2回図書館まつりの開催について
- ⑥ 平成28年度寄附金実績について
- ⑦ 平成29・30年度佐世保市スポーツ推進委員の委嘱について
- ⑧ 佐世保市総合グラウンド他5施設の使用料減免に係る規則改正の規則の制定に関する件（全庁的な整理をするもの）

- ⑨ GOGO科学教室開催のお知らせ
- ⑩ 少年科学教室開講式のお知らせ
- ⑪ 包括外部監査について

(6) その他

- ① 学校訪問について
- ② 学力調査結果の取扱いについて
- ③ 長崎市英語教材の紹介について
- ④ 次回開催予定
- ⑤ 報告⑥を秘密会とする件
- ⑥ (1) 【非公開】学校運営状況報告について
- (2) 【非公開】教科書選定の進め方について

◆ 教育長報告

- 3月18日 舞鶴巡回展テープカット
佐世保市スポーツ少年団50周年記念祝賀会
- 3月23日 社会教育委員の会議
- 3月24日 3月定例市議会閉会
- 3月25日 英語で交わるまちSASEBO推進フォーラム
- 3月27日 佐世保市文化スポーツ表彰
- 3月31日 退職校長辞令交付式
- 4月 1日 市制施行記念式典
- 4月 3日 新規採用職員辞令交付式
- 4月 4日 オアシスホルダー贈呈式
- 4月 5日 前期教育委員会 広田中学校視察
- 4月 6日 佐世保市スポーツ推進委員委嘱状交付式
- 4月 7日 佐世保市立中学校入学式
歯科医師会創立100周年記念講演会記念式典
- 4月10日 佐世保市立小学校入学式
- 4月11日 米海軍佐世保基地 そろばん大会
- 4月20日 4月定例教育委員会

【西本教育長】

それでは、時間前ですけれども、4月の定例教育委員会を開催いたします。

まず、私からご挨拶を。どうも皆様、お疲れさまです。4月5日に前期の教育委員会を開かせていただきました。もう29年度も本格的に始動を始めております。学校も校内のルールがしっかり決まった中で、子どもたちの学校生活も安定してきているようございます。

29年度はいろいろ課題もございますし、取り組むべき新しい業務もございます。その辺も後ほど説明申し上げながら、新しい年度に向かって頑張っていきたいと思っておりますので、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

それでは早速、平成29年2月分の議事録の確認から入りたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

【松尾総務課長補佐】

事前に教育委員の皆様にはメールでご確認いただき、ご意見を伺ったところです。本日までに若干の文言修正を賜っておりますが、それ以外に意見がないようでしたらご承認いただきたいと思います。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

よろしくお願ひしたいと思います。

それでは早速、議題のほうに入りたいと思います。

①佐世保市立小学校及び中学校条例の一部改正の件ということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【中原学校教育課長】

本日お配りしております資料の中で、右上に「議題①」と書いたものをご準備ください。議題が、佐世保市立小学校及び中学校条例の一部改正の件でございます。下のほうに提案理由を書いておりますが、平成30年4月1日から、佐世保市立黒島小学校、佐世保市立黒島中学校及び佐世保市立浅子小学校、佐世保市立浅子中学校を義務教育学校とするため、義務教育学校について付加するものでございます。

中身につきましては、4ページに新旧対照表をつけておりますので、そちらでご説明させていただきます。

まず名称でございますが、これまでは佐世保市立小学校及び中学校条例となっておりますが、それを佐世保市立小学校、中学校及び義務教育学校条例とするものでございます。第1条も第2条も同じような形の文言修正でございます。

その下に別表がございます。後ほど説明しますが、別表1に小学校名がずらっと書いてあって、その中から黒島小学校と浅子小学校を削除、別表2には中学校がずらっと書いてあるので、その中から黒島中学校と浅子中学校を削除します。別表3を新たにつくり、義務教育学校を加え、その中に佐世保市立黒島小・中学校、佐世保市立浅子小・中学校を入れるというものです。

この名称につきましては、黒島、浅子それぞれの地元で町民へのアンケート調査を実施しておられます。その中で一番多かったものが地元の方にとってもなじみがある校名だろうということで、このような名称を提案しています。

続いて5ページからが実際の条例です。見え消しの部分を入れております。6ページをあけていただくと、見え消しをして、その上に新たな文を入れております。

跳びまして9ページでございます。ずらっと小学校が入っているんですけども、中ほどやや下ぐらいに横線を入れておりますが、黒島小学校、浅子小学校を削除します。

続いて10ページをお願いいたします。10ページの別表2に中学校が入っておりますが、下のほうの黒島中学校と浅子中学校に横線を入れております。こちらを削除と。

11ページをお願いいたします。一番下に新たに別表3を加え、義務教育学校ということで黒島小中学校、浅子小中学校を入れております。

続いて12ページからは資料です。12ページは黒島地区から出されました要望書です。こちらは4月15日土曜日に、黒島小中学校において、教育長へ直接手渡されました。中身については割愛させていただきます。

続いて13ページが校名の投票結果です。こちらにありますように、一番多かったのが27票で黒島小中学校、以下、はまゆう学園などがございました。

続いて14ページです。この校名募集の手順ですけども、3月吉日で一旦募集をされました。そして、ページは跳んで18ページ、こちらは4月吉日となっております。3月に一旦校名を募集して、たくさんの校名が出てきたので、この18ページの4月吉日というものはその中から五つに絞って、再度、校名を選んでくださいというふうにしております。その絞った五つが下のほうの「切り取り」の下に1から5として書いてあります。黒島は、そういう2段階方式で新しい校名のアンケート調査を実施しております。

続いて、またページが跳びますが、21ページをお願いいたします。今度は浅子の分です。浅子からもこのような要望書が既につくられております。受け取りは地元に行って受け取りをと考えております。来週行けないかと今、日程を調整中です。

22ページが浅子の投票結果です。一番多いのが浅子小中学校、1票だけ浅子小中学園というのがありました。

23ページが校名募集の文書です。浅子についても、まず、3月吉日で募集をして、たくさん出てきたらもう一回絞って再度アンケートをと考えておられたんですが、1回目の段階で浅子小中学校が12票で、もう一つの浅子小中学園が1票だったので、もう浅子の場合は1回でまとめられて、それを教育委員会のほうに提出されました。

簡単でございますが、以上、説明を終わらせていただきます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、どなたがご質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

では、私から。この学校名は、我々で決めてと、こちらにボールが投げ返ってきているんですよ。

【中原学校教育課長】

そうでございます。

【西本教育長】

ということは、そこも決めないといけないということですよ。

【中原学校教育課長】

はい。それも含めて議題として上げております。

【西本教育長】

最終的に学校名を決めるのは教育委員会なんです。黒島の場合は46票中、黒島小中学校が27票でした。浅子については、今おっしゃったように、1票を除いてほとんどが浅子小中学校でした。島民の意志はこういうことで大体わかった、浅子の地域の方の意志もわかりました。最終的に教育委員会がそれぞれの小中学校の名称を決定することになるので。

この条例を決めることで校名を決定したことにもなると思いますので、そのところも含めてお考えいただきたいと思います。条例改正は当然、義務教育学校になるときには変えなければいけないんですが、その校名はここで決めていくということなんです。

それにつきまして何か。

【久田委員】

今、説明いただきましたが、新しい校名の候補も出ているところではありますが、過去からの流れを大切になさって浅子小中学校とか黒島小中学校という校名にされたことを考えれば、やはり地元の方の思いを大切にあげたほうがいいのではないかと思います。

【西本教育長】

久田委員からそういうお考えでしたけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【吉田総務課長】

補足で1点よろしいでしょうか。今回、小中学校の条例ということで提示させていただいておりますが、学校教育法等の一部改正に伴いまして、義務教育学校という区分が入ってくることで、佐世保市の持っている条例、例えば使用料条例や入場料の部分に小学校、中学校という表現があるなど、関連する条例が今の段階で判明しているのが22本ございます。

それ以外に「小人」と書いているのを変えなくていいのかなど、そのあたりを総務部総務課と協議をしております。議会での審議は文教厚生員会での審議になると思われま

すが、教育委員会の議決事件ではございませんけれども、そのあたり整いましたらまた報告という形で皆様にお示しさせていただこうと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

「小学生」という部分が、例えば「義務教育学校前期課程の生徒」というふうにつけ加わる可能性があります。そういうものが今、22本あることは大体わかっているんですけども、漏れがないか、今、各部局で精査をさせていただいているところです。

後ろのほうに附則が載っているように、今言った一部改正の条例を附則で加える形になると思いますが、それにつきましては出そろってから、またご報告をさせていただきたいと思っています。

それでは、お諮りいたします。

黒島小中学校の校名、浅子小中学校の校名、いずれもそれで決定してよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

同じく、それに伴いまして、佐世保市立小学校及び中学校条例の一部改正ということで、中身は先ほど説明いただいた内容で改正をすることで了解させていただいてよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。では、そのように取り計らいたいと思います。

続きまして、議題②です。佐世保市政の沿革しゅう集保存規程の一部改正の件ということで、説明を求めます。

【前川図書館長】

本日お配りの右肩に「議題②」と書いた資料をごらんください。

これは佐世保市政の沿革しゅう集保存規程の一部改正案ですが、この規程は、そもそも、市役所、教育委員会含めて、佐世保市にかかる全ての行政の部分が、資料をつくったら図書館のほうに出していただいて、図書館で保存しますからよろしく願いますということが書いてある規程です。各課でつくった計画書や統計資料、小さく言えばパンフレットなど、このような行政資料を図書館のほうで保存して、市民の方が見られる

ような形で保管するという趣旨を規定したものでございます。

提案理由を見ていただきたいんですが、3点ございます。まず1点目は、収集の「しゅう」が平仮名になっています。この規程は昭和32年にできたんですが、昭和30年以前は、「収」は草かんむりに鬼と書く「蒐集」という字が使われていて、今は常用漢字ですが、当時は当用漢字で、それに載っていなかったのが平仮名にしておりました。

昭和31年に国語審議会が、当用漢字を用いない熟語については置きかえましょうという答申を出されたので、今の「収集」という字がその後普及して、今、広辞苑等ではこの「収集」が使われています。当時はまだその字が使われていなかったのが、平仮名にしてありますし、「ゆ」が大きいのも、当時は拗音という小さい字は大きく表記するという規定があったので「しゅう」と大きく書いていました。これが現在は「収集」が一般的となっておりますし、図書館法の中でもこの「収集」の字が使われておりますので、こちらに修正したいということです。

2点目が、各課かい長が図書館長へ資料を送付するタイミングを、1カ月ごとに集めて送って下さいとしていたんですが、1カ月だとうまくそろわないものがあるので、つくったときにすぐ出してもらうのが一番速やかに漏れないということで、こちらに修正したいということです。

3点目は、漢字の間違いがあったことと、表を追加したいということで、5ページの新旧対照表を見ていただきたいと思います。

5ページを見ていただくと、改正前、改正後で、先ほどの「しゅう」の字が5カ所出てくるので改正すると。第4条が、先ほどの1カ月ごとの部分を随時ということで、速やかに提出という表現に改正したいと思っております。

6ページが、各課課長、各課かい長が出すときの様式です。誤字があったところが、ちょうど真ん中の「佐世保市制沿革資料（年月分）を左記のとおり送付します」のところの佐世保市政の「政」が制度の「制」になっておりました。これは当初から間違っていたようで、今回の改正にあわせて、右の改正後のとおり市政の「政」に変えたいと思います。

それと、「記」以降の名称、目次となっている部分で、もともと1カ月で書くときに、どんなふうを書けばいいんだと結構皆さんから問い合わせがあったんです。複数あるときにどんなふうを書けばいいか、送ってもらった資料を貸し出していいのか、それとも複写していいのかといった図書館の問い合わせも、送ってもらってから聞いていたので、それを右の改正後のように表にして、名称や発行年月日、貸し出していいよ、悪いよとか、ここで各課かい長から報告をいただくような形に修正したいという旨でございます。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それではお諮りいたします。

佐世保市政の沿革しゅう集保存規程の一部改正については、説明のとおり改正することによろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、さよう取り計らいたいと思います。ありがとうございました。

それでは、協議事項は今回ございませんので、次に報告事項に移りたいと思います。

まず、①の平成29年3月定例会代表・個人質問の答弁についてということで、当局のご説明をお願いいたします。

【池田教育次長】

報告①の資料をお願いいたします。

質問・答弁につきましては、概要を先に教育委員さんには送らせていただいております。3月議会の代表・個人質問につきましては、代表質問が6人中3人から教育の質問があっております。個人質問につきましては、同じように6人中3人から教育の質問があっております。

教育の充実ということで浦日出男議員から、それと、教育行政について一番下の永安議員から、小中一貫教育、コミュニティ・スクールについて質問があっております。また、代表質問の2番目、松尾議員、3番目の山下議員から、英語が話せるということで、松尾議員からは「英語シャワー」について、山下議員からは各校における英語教育について質問があっております。その他、個人質問で、草津議員のほうから児童生徒の増加に伴う教育環境整備ということで、将来予測等をどうしているかという質問と、小野原議員から通学路の安全について、質問があっております。

それぞれ回答した内容を記載しております。

説明は以上でございます。

【西本教育長】

今回の代表・個人質問について、政策的に転換を迫られるような大きな質問はございませんで、従前どおり、我々が考えている中身を説明させていただいております。

一つ、草津議員のほうから、自衛隊の水陸機動団が来るやの話があるけれども、そういった場合、教室が足りるのか足りないのかと、これに近い形の話がございました。今

のところ、基地政策局とも関係部局とも連絡をとりながら、どういうふうにご子供たちが増えていくのかという分析をしているところで、一つの学校に1,000名ということにはならないだろうと思っております。

情報がはっきりわかってから対処しないと、ただただ何もわからないままに右往左往することにもなりかねませんので。場合によっては、既存の教室が足りなければ特別教室をということで何とか対応できるのではないかと思っております。

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

続いて②です。佐世保市教育文化振興基金の活用に係る取扱要綱の一部改正について、事務局の説明をお願いいたします。

【小田社会教育課長】

資料はこちらの次第についております8ページ、右上に「報告事項②」となっている新旧対照表を用いて説明をさせていただきます。

教育文化振興基金につきましては、その基金の条例に基づきまして運用が図られますが、この条例の第6条には活用に関し、その他必要な事項は市長が別途定めるということで、その条文に基づいて市長が要綱を定めて運用を行っております。その取扱要綱に一部改正がございましたので、ご報告いたします。

教育文化振興基金は、この取扱要綱に基づいて、市民の文化活動等に補助金を支出するといった活用を行っていますが、この要綱につきまして、実は本年の監査の中で、要綱の運用と実態が合っていないという指摘を受けました。

それが第6条というこの8ページ一番下の項目でございます。「補助金の交付を受けようとする者は、事業実施の1ヶ月前までに佐世保市補助金等交付規則第3条の規定により補助金等交付申請書を市長に提出しなければならない」となっております。この1カ月前までという期間の設定は、第3条に定められており、8ページの真ん中あたりに第3条がございます。「基金を活用する事業は、教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて決定するものとする」ということで、意見を聴いたりする期間ということで1カ月という期間を設けておりました。

しかし、実態としましては、新年度の補助金事業を民間の方が申請される場合、4月1日からの事業をしたいというとき、3月の予算の確定を待ってからしか申請ができないので、3月末ぐらいにようやく申請を出して、すぐ補助の交付決定を受けなければいけないという状況が出てきておりました。その部分で、1カ月前に出すということは実態上不可能という事案が多々ございました。

9ページをごらんください。ここでただし書きを追加しております。やはり1カ月前

が原則なんですけれども、「ただし、やむを得ない理由により期日までの提出が困難である場合は、この限りではない」ということで、例外取り扱いができるような文言をつけ加えたということです。

この要綱につきましては、平成29年4月1日から施行するということで対応いたしております。監査の指摘に基づきまして、事業の実態にそぐうように改正をしたところでございますので、以上、報告でございます。

事務局からは以上です。

【西本教育長】

事実上は、1カ月前にこだわらないでやっていたと。しかし、要綱は1カ月前としかになっていないから、その事務処理はおかしいんじゃないかという指摘でした。現実的に難しいので要綱を現実に合わせてするために、やむを得ない理由により期日までに提出が困難な場合はこの限りではないというただし書きを追加することで実態に合わせたということです。

今の説明について、ご質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

【久田委員】

この補助金の交付を受ける人は、次年度の交付の申請ですか。年度途中ででも申請はあるんですか。

【小田社会教育課長】

年度の途中でもあり得ますが、実態としましては、まず前の年の10月ぐらいに、来年事業をやりたい方はいらっしゃいませんかという募集をかけます。そこで手を挙げられるわけです。前年度から準備を行っている事業がほとんどで、予算の限りの中で補助をするわけなんですけれども、余裕が生じたりする場合には、年の途中に補助をまた受け付けたりということはありません。

ですから、前年度に限るという話ではないです。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【久田委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、以上で了解をしたということでお願いいたします。

③です。第50回記念佐世保市民展についてです。

【小田社会教育課長】

先ほどの資料、続いて11ページ、右上に「報告事項③」という部分をごらんください。

佐世保市民展は佐世保美術振興会と協同で、毎年、展覧会を開催いたしておりますが、本年度29年度は第50回記念ということで開催いたす予定でございます。

会期等々については記載のとおりでございますけれども、今回、50回記念ということで、通常は出品料を徴収するんですが、今回については出品料を無料にして多数の応募を募るところでございます。毎年250点程度出ているんですが、近年、減少傾向でございます。この50回記念を機に、また多く出展していただけるように、また、多くの方にご参画とご観覧いただけるように進めてまいりたいということで行っております。

開会式が5月17日水曜日、10時からです。表彰式が5月21日日曜日、14時からということで、以上のような二つを式典形式で行わせていただきますので、ご案内申し上げます。

以上でございます。

【西本教育長】

今の説明について、ご質疑ございますでしょうか。なければ、まだ出品が少ないというか盛り上がらないという話も聞いておりますので、お知り合いの方にぜひご出品されるようにお声かけをよろしく願いいたします。

続きまして、英語で交わるまちSASEBOプロジェクトキック・オフミーティングについて、ご説明をお願いいたします。

【小田社会教育課長】

資料は、今の市民展の次のページに1枚物のチラシ、委員の皆様には別途カラーで配付されております。英語で交わるまちSASEBOプロジェクトにつきましては、3月25日にフォーラムを行いまして、定員300名だったところが330名ぐらいの満席の状態で、盛況のうちに終わっております。

これを聞きまして、佐世保市はこういうことをやりたいんだということをスローガンとして皆さんに打ち出したところで、それに興味がある方は集まってください、キック・オフミーティングをしますということで募集をいたしております。

そのキック・オフミーティングでございますが、5月13日土曜日、14時から中央公民館ということでご案内をいたしております。

昨日現在で、定員100名を見込んでおりますが、個人、団体含めて40名の方々がこのキック・オフミーティングに参加したいということで申し込みをなさっております。このキック・オフミーティングで、佐世保はこの英語というキーワードを使ってどういうまちにしたいんだ、みんながどうなることが望ましいのかという共通理解を持って、その共通理解のもと、官民共同で英語で交わるまちをつくっていく作業に入っていくと、

その一番最初のキック・オフミーティングとなります。委員の皆様もお時間等ございましたらごらんいただければと思い、ご報告いたします。

以上です。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何か質疑等ございませんか。

【久田委員】

内容が、私たちが学びたいことを出し合うとか、私たちにできそうなことって何だろうと書いてあります。参加を申し込んだら、言わされるな、自分だったら困るなと思って、傍聴するという立場で、申し込まなくても行けるスペースがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

【小田社会教育課長】

傍聴という形でのご参加も可能にしておきたいと思います。基本的には、これにご参画いただいた方には、ワークショップを行ってもらうようにしております。

【久田委員】

ありがとうございました。

【西本教育長】

これは英語で話すということではなくて、以前も申しましたように、いろいろなことを各地でやってらっしゃるので、それをご紹介していただいて、隣り合わせて、あるいは有機的につながっていきこうという感じです。核になる方を決めていただいて、そこで取り組みをしっかりとやっていきこうという「えい、えい、おう」の会議でございますので、久田委員もぜひ奮ってご参加いただきたいと思います。

【合田委員】

この広告についての感想を。次の図書館まつりのもそうなんですけど、最近、教育委員会関係の催し物はQRコードがつくようになりましたね。今、スマホがこれだけ普及している中で、ぱっと申込みしやすいのですごくいいなと思った次第です。

【西本教育長】

ありがとうございます。探さなくていいですもんね。

【合田委員】

そうですね。電話となるとちょっと二の足踏むところがあるけど、これだったら、さっとかざして、ぱぱっと申し込みができるので、門戸が広がるというか、そんな気が

します。

【西本教育長】

それでは、この英語で交わるまちのキック・オフミーティング、よろしく願いいたします。

次、⑤です。第2回図書館まつりの開催について。

【前川図書館長】

今のキック・オフミーティングの次のページ、図書館まつりのポスターと次にイベントのスケジュール表を載せていますので、あわせてごらんください。

今回は5月3日から5日、ゴールデンウィークの三日間、第2回図書館まつりを開催いたします。去年が第1回ということで初めて開催しましたので、おはなし会やコーティング、本の修繕などを図書館の職員が行うイベントのような形で行いました。

今回の特徴としては、このまつりでイベントを行ってくれるボランティアの方を募集しますという形で、事前に募集をさせていただきました。そうしたら、9団体の方に手を挙げていただきまして、ボランティアの方が図書館で作り上げてくれる祭りという形で、少しポジションを変えています。

順に見ていただくと、英語キッズデーということで、今、英語d eタ活で協力していただいています福岡アメリカンセンターから、在福アメリカ領事館のバネッサ領事に実際に図書館に来ていただいて、米国に入国する際の入国審査を子供たちに体験してもらおうという催しです。仮のパスポートをつくって、実際に、「何で入国するんですか」みたいなことを英語で言って、英語で返すという疑似体験を親子でもらおうというイベントです。

右に行きまして、劇団H I T ! S T A G Eさんが、佐世保の作家である新井悦子さんの「夏の少年」という本のリーディング公演——リーディング公演というのは、本を朗読しながら公演をするという、朗読と演劇を合わせたようなものです。

3日から5日に関しては、日替わりおはなし会ということで、ここにも4人のお写真が載っていますが、中2階を利用して、ストーリーテリングという本を見ないで言うおはなし会や、佐世保の桃太郎さんのように自分でつくった紙芝居など、そのようなさまざまなイベントを、いつ行っても何かがあるような形でしていただこうと考えています。

5日は、吉井の公民館にいらっしゃる川内野さんという方がリーダーでされています、荒川姉妹という音楽のボーカルとアコーディオンを利用した読み聞かせだったり、ピブリオバトルは毎回している分ですけれども、これの第5回をしたいと思っています。

このポスターをつくった後に申し込みがあつて載せられませんでした。三味線と民謡だったり、ギターのボーカルなども4日にこれにプラスしてしようと思っています。その他、下のほうのコーティング講座やブラインドブック、スタンプラリーなどは図書館の職員がするんですけれども、そういうのを合わせて三日間頑張っていきたいと思いますので、皆さんのご来館をお待ちしております。よろしく願いいたします。

【西本教育長】

今日の新聞にも載っていましたが、図書館もギャラリーの開放をさせていただいておりますし、連休はどこも行かなくても図書館で。

【合田委員】

いいですね、そのキャッチフレーズ。

【西本教育長】

ということで、よろしゅうございますか。

【内海委員】

感想なんですけど、すごくいいですね。佐世保の文化がぐっと階段を一つ上がったような感じがします。手づくりなんでしょうけど、上の写真のGOL★HAFさんたちの笑顔の写真は、東京かどこかからタレントを連れてきて撮ったような写真ですけど、地元でこういう明るい子がいると、そしてこういうチラシができていいなと思います。5月3日の企画なんかはいいなと思いました。ぜひ見学に行こうと思います。

【合田委員】

これ、昨日、祇園中は配付されて、全市内配られたんですが、小中学生。

【前川図書館長】

はい。このチラシは小中学校、幼稚園、保育所、私立、公立、ほぼ全ての全園児、児童生徒に届く枚数をお送りしています。

【合田委員】

このカラー刷りで、ですよ。

【前川図書館長】

はい。

【合田委員】

やはり目を引いていいですよ。子供たちとばーっと見てた。

【前川図書館長】

あと、ポスター等は商店街などにお配りして、三ヶ町とか張ってもらうようお願いしております。

【合田委員】

このチラシはスタッフの手づくりですか。

【前川図書館長】

そうです。ちなみにGOL★HAFさんのこの写真も、ボランティアで来ていただいて、図書館で写真を撮らせていただいて、それを図書館の職員がレイアウトしてつくっています。

【合田委員】

ほんとうに。どれぐらいお金がかかったのかと思ってですね。

【前川図書館長】

この写真も、市役所の職員の方に撮っていただきました。

【合田委員】

ほんとに有能な。すごいですね。

【西本教育長】

そうすることで、周りの方によりよく周知方もお願いしたいと思います。
このイベント表というのは、さっき説明したのはこれに入っているわけですか。

【前川図書館長】

そうです。1枚目のイベントスケジュールに、登場する方とスケジュールを全て入れております。もし知人の方で参加したいという方がいらっしゃったら、案内をぜひお願いします。

【西本教育長】

それとあわせて、28年度の寄附金の実績についてもご報告をお願いします。

【前川図書館長】

では、報告⑥です。平成28年度寄附金による図書購入実績です。

こちらに寄附者、寄附実績を書いておりますが、ヒューマングループ様をはじめ7団体に寄附をいただき、総額65万5,000円で、484冊の本を買わせていただきました。ほんとうにありがとうございました。

【西本教育長】

ありがとうございます。お礼申し上げます。本の充実というのはやはり大事ですし、これだけ寄附金いただくというのはありがたいですね。

【合田委員】

ヤングアダルトの本がどこも不足しているので、最近、寄附金で結構こんなふう
にヤングアダルトの本が購入されていますよね。だからすごくありがたいと思
います。

【西本教育長】

それでは、報告⑦です。平成29・30年度佐世保市スポーツ推進委員の委
嘱について説明をお願いいたします。

【鶴田スポーツ振興課長】

報告事項⑦、16ページになります。今年度が改選の年度となりますので、
委嘱状等についてご報告したいと思っております。

まず、1番の位置づけでございます。このスポーツ推進委員は、国のス
ポーツ基本法に基づき、地域のスポーツの推進のために教育委員会が委
嘱している非常勤の職員でございます。

2番目でございます。スポーツ推進委員の機構図に記載のとおり、全
国には約5万人、県内にも約800人の方がおり、それぞれの地域で活躍
していただいております。

3番目、これが本市の推進委員の状況でございます。教育委員会の規
則に基づきまして、今回、29・30年度のスポーツ推進委員につきま
しては、この4月1日から2年間の任期ということで、41名の方にス
ポーツ推進委員として委嘱しております。このスポーツ推進委員の任
期といたしましては、(4)に記載していますように、市民の求めに
応じてスポーツの実技指導、あるいは各種のスポーツ大会、各種行事
の参加、協力などをいただいております。

次の17ページをごらんください。新たなスポーツ推進委員41名の方
の名簿をつけております。表の右下になりますが、内訳として男性
が34名、女性が7名、そのうち新任の方が6名という状況ござい
ます。年齢も下は21歳から上は79歳まで、幅広い委員の方ござ
います。今回、新会長は第2分団の梶山会長に決定して、新しい体
制を進めていこうと思っております。

規則上の定員が現在70名でございますが、委嘱しているのが41
名でございますので、今後、適任者がいらっしゃれば、追加して
お願いしていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明にご質疑ありませんか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければそのように取り計らいたいと思います。

【鶴田スポーツ振興課長】

引き続き、報告事項⑧でございます。資料は特にございません。

先月、3月の定例教育委員会におきまして、佐世保市総合グラウンドほか5施設の障害者が体育施設を利用する際の減免の改正についてご提案をし、ご承認いただきました。

この事務処理を進めておりましたところ、障害者に対する減免の必要性と教育施設の整理につきましては、財務部としてもおおむね理解をしていただいたわけなんですけれども、全庁的にはスポーツ施設以外にも同じような施設があるということで、先行して教育委員会だけ進めるのはいかなものかということになりました。

いわば、全庁的な障害者に対する減免の基準をつくりましょうということで、今回、財務部主導でそういう基準をつくりたいということで、一旦、待ったがかかっております。ということで、前回提案した内容を一旦保留させていただいている状況でございます。

財務部が主導でこれから整理をするということで、整理を待ちたいと思っておりますので、そういう改正手続は今、一旦保留というご報告でございます。

現在の障害者に対する減免でございますが、これは従来からの方針決裁で、ご本人さんは2分の1という規定がございまして、その分で運用を適用させていただいております。極力影響が出ないように配慮してやっていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

【西本教育長】

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、⑨のG O G O科学教室開催のお知らせでございます。

【友永総合教育センター長兼総合教育センター課長】

カラーのチラシが入っていると思えますけれども、去年までの工作ひろばを、今年から幼児だけではなく、小学生、中学生、高校生まで広げたいという思いから、G O G O科学教室という名称に変え、開催します。

27年度は426名の参加だったのが昨年度は690名と増えておりますし、ほとんど1日いるということで、興味を持って参加いただいております。特に昨年度から北中、

北高にも参加いただいて、たくさんのブースでお迎えしたいと思っています。お知らせでございます。

続けてよろしいですか。

【西本教育長】

はい。

【友永総合教育センター長兼総合教育センター課長】

⑩の少年科学教室のお知らせです。これについては、今年で31回目ということで、伝統のある教室です。今年も9教室で予定しています。

また、開校式を5月20日に行いまして、12月3日の発表会、これは例年、下村脩賞の表彰式と同じ日に発表会を開催し、来ていただいているイベントですけれども、また12月3日に発表会をしたいということで募集しており、今、続々と申し込みが集まっています。

以上、ご報告です。

【西本教育長】

よろしいでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、科学館にもおいでいただくよう、よろしく申し上げます。

次に報告の最後、包括外部監査について、ご説明をお願いしたいと思います。

【中原学校教育課長】

資料は事前にお送りしていたと思いますけれども、その分を今日ご持参くださいというご案内をしておりますませんでしたし、厚いものですから、資料としては、本日お配りした、右上に「報告事項⑩」と書いてある概要版をお配りしております。

中核市として包括外部監査を受けるということで、テーマが二つあります。一つ目がいじめ問題、二つ目がセクハラ、パワハラ、メンタルヘルスです。二つ目のテーマについては市役所全体の分なので、今回ここでは、第1テーマのいじめの分について考え方をお話しさせていただきたいと思っております。

報告書の概要版だけ見ると、指摘や意見だけしか書いてありませんので、その意図がつかみづらいんですが、厚いほうの報告書は前後を書いておりますので、現場に行って聞き取った内容やアンケートなどをもとにまとめられています。これについては、包括外部監査人の視点でまとめられたものと捉えています。

第1テーマのいじめ問題については、これまでも学校現場等と連携しながら対策に取り組んでおります。外部の監査人の視点から、たくさんのご指摘や意見をいただいたと捉えておりました、これについて一つ一つ丁寧に検討し、改善すべきところは改善に努めてまいりたいと思っております。できるところから具体的に取り組みを進めてまいりたいと思っておりますが、いじめ防止対策連絡協議会、または、いじめ防止推進委員会もごございますので、そちらのご意見もいただきながら対策を講じてきたいと思っております。

どのような対策を打っていくのかについては、また次回の定例教育委員会の折に報告できるように準備を進めたいと思っております。そして、この改善取り組み状況については、6月議会で報告するような見通しもありますので、それに向けて教育委員の皆様方にお諮りをし、ご意見いただいて、議会のほうでもその対策について説明してまいりたいと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

私からも補足すると、例えば、概要版の3ページに、第1テーマについて指摘・意見のまとめというのがあります。これだけ読むと、窓口も何もなくて、学校現場に一任されているので教育委員会はノータッチという印象を受けます。これについては、外部監査委員から聞き取りなどは全く受けておりませんで、ほんとうに外部監査委員の目で見られた、そのままでございます。我々としては、窓口といいますか、いじめがあると、当然、学校から教育委員会に報告があつて、学校教育課が受けているんですけども、それが当然のごとくやられているので、例えば、ぶらさげた窓口があるとか、担当者が誰といったことを、あまりに当たり前過ぎて出していなかった部分があつたのではないかと考えています。

それについて一々反論するようなものではなくて、外部からはそういうふうに見えるんだと率直に反省をして、真摯に受けとめて、今まで足らざる点は補いながら、改善すべき点は改善するというスタンスでこれに当たりたいなど。山の頂を、こっちから登るか、向こうから登るか、いろいろあると思うんですけど、やっていただいていることは佐世保のいじめ対策についてのご提言と受けとめて、しっかり取り組みを強化していきたいというスタンスです。

ですから、この概要版は監査委員がつくられたのではなくて、ここに書いてあるものを抜粋して書いてありますので、非常に内容的に厳しいものが多いです。実際問題、先日も少しお話ししたように、いじめの件数が100件ぐらいから急に40件ぐらいに減っていますので、それだけ見るとなくなったように見えますが、そうではなくて、捉え方が少し甘くなっているのではないかというご指摘もあります。それも、まさしくご指摘のとおりかなと、もう一度、定義にのっとしてしっかり件数を報告すべきだと思っております。

そういう意味では、ご指摘をいただいて、幸いにして大きな事件・事故はあっておりませんので、未然に防ぐという観点からも、しっかり受けとめたいというスタンスです。

ご感想がございましたら、それぞれの委員さんからお話しただければと思います。

【久田委員】

今の教育長のお話からすると、一般の方が外部から見たときには、ある意味、そう見える部分があるのかなというように納得はしています。ただ、全体の報告書を見れば細かに書いてあるのかと思いますが、監査というものは、厳しい指摘と同時に、こういうところは頑張っているというプラスの評価もあわせてしていただかないと、できてないところだけを指摘することが監査だということになっているとすると若干気になります。

【西本教育長】

おっしゃるとおりで、私も最初、3月31日にこれが出たときに、ちょっとびっくりしたんです。概要版を先に見ましたので。今おっしゃるとおり、佐世保はあれだけの痛ましい事件があったにもかかわらず何もしとらんと受け取られるのが非常に心配でした。

長崎新聞の取材も受けました。ところが、意外とマスメディアの反応が鈍かったんですね。取材があったのは長崎新聞ぐらいなもので、あとは電話もかかってきませんでした。というのは、命を見つめる月間、あの日に記者会見を開いておりまして、一定、我々の取り組みについては評価いただいているのではないかと。

それはそれとして、指摘されたことはしっかりと受けとめていかなければならないのかなと思っています。例えば、118ページの中ほどに、「平成26年度に起きた佐世保市内女子高校生殺害事件について、教育委員会として第三者委員会を設置。これに事件を検証させる必要性は否定しないものの、当該事件といじめには関連性がなく、当該事件について、いじめ対策連絡協議会及び推進委員会に検討させたことは不適切だったと言わざるを得ない」という表現が、ちょっとどうなのかなという感じがいたしました。この事件といじめは関連性があるという見解を持っていますので、それについて連絡協議会、推進委員会でご検討いただいたのは不適切と言い切れるのかどうかと私は思ったものですから、あえて反論するならこの部分ぐらいかなという気がいたします。ただ、反論する機会もございませんでしたので、外部監査委員ともしお話しできる機会があれば、そういうところは少しお話ししておきたいと思っています。

ほか、何かございますか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

では、そういうことで、この件は以上でございます。

以上で報告事項を終わります。その他の事項に移りたいと思います。

まず、①学校訪問についてです。

【中原学校教育課長】

本日お配りをしております資料でございますが、学校訪問についてそちらに並べております。A訪問については、どうぞ委員の皆様にもご出席をお願いできればと思っております。B訪問についても、ご希望がございましたら一緒に訪問させていただければと思っておりますので、私もしくは鳩山が担当しておりますので、そちらに一報いただければと思います。

以上でございます。

【西本教育長】

大変お忙しい中、恐縮ですけれども、学校訪問についての日程をよろしくご調整いただければと思います。

続きまして、その他の②です。学力調査結果の取り扱いについてです。

【中原学校教育課長】

こちらもお配りしております。学力調査結果の取り扱いについては、昨年度同様ということで、概要を説明しますと、市全体のものについては、平均正答率の数字を公表いたします。課題などもまとめて出します。

学校については文書による公表が原則ということで、校長の判断によっては可とします。学校についても、結果だけを載せるのではなくて、調査の目的や自校の分析などもあわせてやるというスタンスです。全国についても県についても、どの学力調査でも同じようなスタンスのもと公表してまいりたいと思っております。

以上です。

【西本教育長】

学力調査について、何かご質疑ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければ、次の③、長崎市英語教材の紹介についてです。

【中原学校教育課長】

資料を本日お配りしておりますが、実際、映像を見ていただいたほうが良いと思いますので、今から、横尾主査から、こういうものということで紹介させていただきます。

【横尾主査】

壁のほうに、今、プロジェクターで映させていただいています。今回、紹介のみとい

うことで、長崎市教育委員会のご好意によって、こういうDVDを提供いただきました。

まず、簡単にですけれども、長崎市のALTのオリジナル教材ということで、4月当初に長崎市の教育委員会のほうで、今年度からこういうことを始めますというご紹介があったばかりで、これから実際に配付したり、活用することになります。

長崎市独自に実施している英語活動「ハローイングリッシュ活動」ということで、小学1年生から4年生を対象にした英語活動の補助教材の形でDVDは作成されています。

このデジタル教材については、資料に細かく書いてあるものをかいつまんで説明させていただきます。

主にこの四つに分類されています。赤い部分のタウンマップス、マイ長崎、フォニックス、ビデオデモという四つに分類されています。まず、一つ目のタウンマップスに関してですけれども、開くとグレード1、2、3、4となっていて、上からそれぞれ1年生から4年生を対象としたアイコンとなっています。一つあけさせていただきます。ここの分野は単語等を勉強するところになっておりまして、まず、色の勉強をするところをクリックすると……

(What color do you like?)

で、いろいろ選択をすると……

(Red)

また、単語だけにこのように練習することができますし、あと、このような形で……

(I like yellow.)

文章で練習することができます。これが1年生なんですけれども、同じく、2年生では、数、動物、食べ物、体の部分、文房具類という形で準備されています。

二つ目がマイ長崎ということで、こちらは長崎の名所や名物等が映像とともに簡単な英語で紹介されています。次のページも使って、2ページ分にいろいろな場所が紹介されています。

(動画上映)

今のような形で、場所や食べ物等が短い15秒程度の文章で幾つか表現されています。

今、二つ流しましたが、字幕がどちらも全て英語表記になっていたと思います。これは日本語の字幕も選択できるようになっています。

続いて三つ目の分類、フォニックスです。アルファベットの練習をするところで、普通のA、B、Cの音の部分とそれぞれ文字に音を持っていますので、その音の練習ができるようになっています。

(A aaaa apple)

今のような形でAからZまで学べるようになっています。

今のは、それぞれのアルファベットの持つ音と単語を連携させたような構成になっているんですけれども、単に音だけということで、ここでチャンツとサウンドを選ぶことができます。

(D dog dddd dog)

これがチャンツですが、音だけにすると、

(E egg)

これだけの形で、二つを選択できるようになっています。

最後の四つ目は、ビデオデモということで、小学校の英語の授業で活用できるようなゲームなどについて、A L Tの紹介があります。8種類が紹介されています。

(動画上映)

最後にこのゲームのやり方の紹介まで入っています。以上のような形で、ほかにも同様の8種類のゲームが紹介されているDVD教材となっています。

こちらは今、長崎市が、昨年度までA L Tでいろいろ試行錯誤しながら取り組まれてきて、今年度の初め、この4月にこういうものができ上がりましたということで、委員会で紹介されたというお話を聞いています。

以上です。

【西本教育長】

ありがとうございます。

【合田委員】

すごい。これはどこの会社というのは。

【横尾主査】

すみません、ちょっとそこは、こちらで今の時点ではわかりませんが、先ほどのDVDの最後のところに協力をされた外国の方のクレジットがあって、ほとんどがA L Tの方だろうと思われそうですが、もしかしたら一部、A L Tではない方も参加されているかもしれません。すみません、そこまでは確認ができていません。

【合田委員】

子供を幼稚園から英語教室にやっていたんですけど、そのときに使っているDVDやレッスン内容とすごく似ているので、よく系統立ててあります。チャンツとか普通、学校でやらないでしょう。そういうのも入っているので、会話を目指している。すごいなと思いました。

【横尾主査】

中学校1年生の最初の段階では入るんですけど、この教材によって、小学校のほうでもスタートができるようになったかと思います。

【西本教育長】

ありがとうございます。何か先を越されたような気がしますね。私たちの取り組みはどうなるんですか。

【横尾主査】

今年度に関しては、一応、小学校のほうで活用できるような、冊子の紙媒体での教材をとすることを考えています。長崎市さんも、これの前に、27年度と聞いているんですけども、紙媒体の教材があつて、それに附属する形でこれに取り組みられているようです。

【合田委員】

紙媒体のほうは、ホームページからダウンロードできるということですね。

【横尾主査】

そうですね。そのホームページを見てみたんですが、多分、長崎市の先生方がダウンロードできるということで、こちらではダウンロードできないようになっておりました。できれば印刷してきたいなと思ったんですが、申しわけありません、できませんでした。

【合田委員】

県教委のサンライズなんかも、子供たちはわりとネットで勉強したりするんですけども、行く行くはこういう動画も家庭でみられるようになればいいなと。ベースを見学に行ったときもそうでしたよね。デジタル教材を家で使えましたよね。ほんとうはそれが一番いいんでしょうけどね。すごいですね。ここまでとはびっくりしました。

【西本教育長】

負けないように頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で定例教育委員会、議題、報告事項はすべて終わりました。

その後、次回開催日程を決定の上、定例会を終了した。 ----- 了 -----